

緑の風 FAX版

NO. 30

2018年4月9日

JR東労組情宣部

臨時第12回 中央執行委員会 ～確認事項～

- ①中央執行委員長（吉川英一君）の制裁申請と執行権停止および組合員権の一部停止の緊急措置について反対0、賛成多数で議決。第35回臨時大会に制裁申請をおこなう

【制裁理由】

- 闘争委員会の最高責任者でありながら「無理して指名ストに入ることはない」など自ら闘争破壊する発言を繰り返してきた
- 12地本を3グループに分け、臨時大会開催を要求している地本を「労働者とは思えない」と批判対象とした
- 不当労働行為に対する12地本の足並みが乱れている中で組織の最高責任者としての指導性が問われる
- 「臨時大会を混乱させるよう奮闘を期待している」と臨時大会開催に向けた「指令」を自らの言動によって否定した

- ②中央執行委員長代理を村田俊雄中央執行副委員長とする

- ③中央執行副委員長・東京地本執行委員長（宮澤和広君）の制裁申請と執行権停止および組合員権の一部停止の緊急措置について議決。第35回臨時大会に制裁申請をおこなう

【制裁理由】

- 労働委員会への申し立てに際し、確立した慣習・慣例を逸脱し、組織の混乱をもたらした。労使関係の混乱を修復させようとしている本部への背信行為を行った
- 東京地本本社支部ならびに東京総合車両センター支部に対して、中央執行委員会への申請・承認を行わず「執行権停止」を行い、組織運営を乱した
- 秘匿すべき情報を分会代表者会議で明らかにするなど、組合の目的および事業の遂行を妨げる行為を行った

- ④中央闘争委員会の解散

- ⑤闘争指令第4号（2018年2月24日発出）2項の解除

全組合員で臨時大会を成功させよう！